

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 7月22日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

（1）これまで75歳以上の高齢者は外出が認められていなかったが、7月25日（土）午前5時より、75歳以上の高齢者の外出に対する規制緩和が以下のとおり開始される。なお同伴者1名が許可されるほか、マスク着用等の衛生措置及び身分証明書携帯を遵守することとする。

ア 規制緩和計画第1、2段階においては、月、木、土曜日の午前11時～12時での外出が可能。

イ 同計画第3、4段階においては、月～金曜日の午前11時～12時もしくは午後3時～4時での外出が可能。

（2）7月24日（金）午後10時をもってビオビオ州コロネル市、ロタ市周辺の衛生防疫線（Cordon Sanitario）を解除する。

2 7月22日時点で、チリ国内では336,402名（死亡者8,722名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html